

令和8年度 奥州市地域林政アドバイザー募集要項

1 募集人数

1人とする。

2 身分及び任期

会計年度任用職員として、令和9年2月1日から令和9年3月31日までの任用とする。ただし、再任用する場合がある。

3 応募資格

次のいずれかに該当し、パソコンの基本操作（ワード、エクセルなど）が可能な者とする。

- (1) 森林総合監理士登録者又は林業普及指導員資格試験合格者（林業改良指導員及び林業専門技術員を含む。）
- (2) 技術士（森林部門）
- (3) 林業技士
- (4) 認定森林施業プランナー
- (5) 認定森林経営プランナー
- (6) 地域に精通する者等であって、林野庁が実施する研修（市町村林務担当者研修（地域林政アドバイザー）等）を受講する者又はそれに準ずると林野庁が認める研修を受講する者

4 欠格事項

次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 奥州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 業務内容

- (1) 森林環境譲与税及び森林経営管理制度に資する業務
- (2) 森林経営計画の認定支援業務（現地確認、事業体指導）
- (3) 伐採・造林の指導・助言（現地確認、事業体指導）
- (4) 地域の林業関係者への指導・助言

- (5) その他、林務行政全般に関する支援、助言、現地確認作業及び市長が必要と認める事項

6 勤務条件

- (1) 勤務時間は、週35時間以内とし、以下から選択するものとする。なお、休憩時間は各日、正午から午後1時までの1時間とする。
ア 午前9時00分から午後5時00分までの週5日
- (2) 休日等は、日曜日及び土曜日の週休日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日とする。
- (3) 休暇は、年次休暇のほか、奥州市会計年度任用職員の給与等に関する条例によるものとする。
- (4) 給与等は、奥州市会計年度任用職員の給与等に関する条例によるものとし、時間額は1,532円（令和8年4月1日現在）、期末手当のほか、通勤手当に相当する額を支給する。
- (5) 社会保険等は、勤務条件により、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償又は労災保険を適用する。
- (6) 勤務地は、奥州市役所本庁舎 農林部農地林務課とする。

7 受験手続

- (1) 受験申込は、会計年度任用職員採用申込書兼履歴書に必要事項を記入し、写真（上半身、脱帽、正面向きのもので直近3か月以内に撮影したもの）を貼り、自署し、各種資格証の写しを添付のうえ、農林部農地林務課へ提出するものとする。なお、原則として郵送による申込みは受け付けない。
- (2) 会計年度任用職員採用申込書兼履歴書は、農林部農地林務課において交付する。なお、市ホームページからダウンロードすることも可能とし、市販の履歴書は使用不可とする。

8 受付

- (1) 受付期間は、令和8年11月6日までとする。なお、日曜日、土曜日、祝日は受け付けない。
- (2) 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。
- (3) 受付場所は、農林部農地林務課とする。

9 選考方法

書類選考及び面接試験によるものとする。

10 面接試験

- (1) 面接試験日は、申込者と協議のうえ決定する。
- (2) 試験会場は、奥州市役所本庁舎とする。

11 結果通知

本人宛に文書にて通知する。